

(注意点)

基本構想策定委員会側委員の発言は、策定委員会及び各部会でこれまで積み重ねた議論に基づく委員個人の見解であり、最終的な素案は策定委員会で協議の上、決定される予定です。

第1回 市民文化ホール建設基本構想（素案）に係る小委員会 議事録

平成22年5月28日 10:00～ 本庁5階第1委員会室

(□策定委員会側委員 ■議会側委員)

小委員会趣旨説明

市民文化ホール建設基本構想策定委員会を昨年7月30日から今年5月12日まで14回開催。8月中旬の基本構想策定をめざしている。この小委員会は議決の場ではなく、自由な意見交換の場、よりよい構想のための場としての位置付けをお願いしている。

正副委員長の選出について

委員長：井川 剛 議員

副委員長：越智 滋 議員

委員会自己紹介

委員会の名称について

事務局：「市民文化ホール建設基本構想（素案）に係る小委員会」でどうか。

→異議なし

○委員会の公開について

事務局：他の審議会等と同様に「公開」でどうか

→異議なし

○傍聴要領について

：報道関係者を1名とするのは、多くの報道があるのに問題となるのではないか。

事務局：報道の代表として1名とした。この場で決めていただきたい。

：一般の傍聴者が入れなければいけないため報道関係を1名としているのでは。市民を優先すべきでは。傍聴者が定員に満たない場合は報道関係者も入れる。

：写真撮影、動画撮影など禁止するため携帯電話の使用禁止について定めるべきでは。

事務局：傍聴要領第7条に撮影、録画等を規定している。それで運用する。

小委員会の運営について

事務局：策定委員については説明しなければならず、不測の事態で出席できない場合は説明補助者としての出席を認めていただきたい。

：説明補助者としての出席を認める。

今後の小委員会の進め方について

事務局：8月中旬に基本構想を策定したい。7月中旬にタウンコメントを行う予定。そのため当小委員会を6月中の開催としたい。十分な議論のため今後、週1回の開催でどうか。具体的には定例会とし、毎週金曜日午前10時からでどうか。

：短時間過ぎないか。十分な議論の時間が必要である。9月補正のためのスケジュールではないか。9月補正を撤回してもらいたい。

事務局：小委員会については4、5回程度を考えており、密度の濃い意見交換が出来ると考えている。その後タウンコメントを取る予定である。

スケジュールについては合併10周年のイベントからスケジュールを立てた。市民への周知も考えている。

：市民の意見を反映しなければならない。終わりの時間ありきではないかではないか。

：市民へのPRが大切である。分かりやすいものと考えてほしい。

事務局：市報を通じ十分な情報を提供したい。

：内容を慎重に議論してほしい。

事務局：各テーマの議論で意見が出るのではないかと考える。

：策定委員の説明を聞き、それぞれの会派で説明してはどうか。

：スケジュールを変更できるよう認めて欲しい。

：策定委員会では基本構想を策定してきた。終着駅が9月議会ではない。

：9月のスケジュールはあくまで目標であると認識。目安としてスケジュールの目標を持つてはどうか。合併特例債を勘案した安全策としてこのスケジュールがあるのでは。

：小委員会の回数は必要に応じてと考えている。

基本構想（素案）について

概要説明（土井 基本構想策定委員会委員長）

事業費の説明（事務局）

：民間事業についても戦略、プロセスを必要とする。策定委員が策定した意見を根本から否定する意見が出るかもしれないが了承を。

: ここまで協議をしてくれた策定委員に敬意を表したい。用語が理解しにくいので噛み砕いた表現、用語解説が必要では。

事務局：補足資料として用語解説を添付している。

: 噛み砕いた表現を検討したい。

: 高齢化・少子化から稼働率を上げるのは困難と考える。人口動態をどのように考えたのか。また紙産業研究センターなどの既存施設があるのに産業と一体化した施設が必要なのか。

: 総合計画では人口動態は横ばいとなっている。流動人口をどのように取り込めるかを考えた。このことが IC 付近の立地が最適と考える基となった。市外から来た人に当市のイメージアップをしてもらわなければ。現在それぞれ駅前商店街があるが、6つの立地条件の第3条件商業連携の観点から、21世紀は存続するののかという意見があった。21世紀のまちづくりとして商業の核をどうするのか、新しい交通網などから IC 付近と考えた。

: 水引・和紙には可能性がある。これらを身近なアートとするために生活に密着したものとしたい。

: 紙産業研究センターで十分でないか。

: 役割を各施設で補完しあう必要がある。交流人口に発信する必要がある。

: スケジュールについて、設計と用地取得は順序が逆ではないか。

存施設の利用率について福祉会館、文化センター、民間施設などへ流れているのでは。

: 基本構想を市が策定し、用地選定と取得を一連の作業として考えている。福祉会館、文化センターへ利用者が流れている可能性はある。

: 用地について費用のかからない用地とするのか。

もっと時間をかけて議論する必要があるのでは。

: 基本構想はあくまでも建設すべきかの是非論で検討した。場所は選定しない条件であった。

市民が参加する委員会方式（建設委員会、企画運営委員会など）を検討しておりスケジュールを前倒しで考えている。

: それぞれの委員会はいつから動き出すのか。

: 10月くらいからを予定。

: これまでに市民の思い、意見などが入っているか疑問である。策定委員会で市民の意見を取り入れるのか。そうでない場合どのようなスケジュールとなるのか。

: 意見は策定委員がそれぞれの文化関係の団体や関連する市民の意見を聞き反映してきた。

: 場所やコンセプトなどある程度形ができていないと議論が難しい。

- : 市民との対話が必要である。市民に既に決定していると思われるので総括の部分で場所について言及すべきではないのでは。
- : 書き方の問題であるが策定委員会として結論付けはしていない。
- : IC 付近について記載したのは、6つの立地条件から21世紀のまちづくりを考え導いた結果である。決定はしていない。提案しているだけである。掲載方法は再考する。
- : 候補地を視察できないか。
- : 具体的な場所は決まっていない。エリアとしてみるならば可能かもしれない。
- : これまで、家電店、ホテル等の出店計画もあったが断念した経緯もある。反対者もいるのでは。行政はどこまでの権限で土地取得するのか
- : 一般論としては都市計画決定を受け強制執行を行うのも可能である。(2回目に補足説明)

閉会